

証券コード 2440

平成 25 年 6 月 17 日

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号

株式会社ぐるなび

代表取締役社長 久保証一郎

第 24 回定時株主総会付議議案の一部修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の当社第 24 回定時株主総会において、「第 2 号議案 取締役 10 名選任の件」を付議することとしておりましたが、平成 25 年 6 月 17 日付で、本議案の取締役候補者である香月壯一氏が一身上の都合により当社取締役を辞任し、取締役候補者についても選任辞退を申し出ました。

また、取締役候補者のうち飯塚久夫氏につきましては、当初は社外取締役候補者としておりましたが、本定時株主総会招集ご通知発送後の諸事情にかんがみ、社外取締役候補者でない取締役候補者とすることといたしました。

このため、本日開催の取締役会において、当社第 24 回定時株主総会に付議する議案及び招集ご通知の株主総会参考書類につき、下記のとおり修正させていただくことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本議案に関する議決権のご行使につきましては、修正後の取締役候補者 9 名の選任に対するもののみを有効なものとして取り扱うことといたします。

記

1. 招集ご通知 1 頁（修正箇所を下線で表示しております。）

修正前	修正後
第 2 号議案 取締役 <u>10</u> 名選任の件	第 2 号議案 取締役 <u>9</u> 名選任の件

2. 招集ご通知 49 頁から 60 頁（修正箇所を下線で表示しております。）

修正前	修正後
第 2 号議案 取締役 <u>10</u> 名選任の件 取締役全員（12 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 <u>10</u> 名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。	第 2 号議案 取締役 <u>9</u> 名選任の件 取締役全員（11 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 <u>9</u> 名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者番号	氏名
1	滝 久 雄	1	滝 久 雄
2	久 保 征一郎	2	久 保 征一郎
<u>3</u>	<u>香 月 壯 一</u>	<u>削 除</u>	<u>削 除</u>
4	渡 辺 昌 宏	4	渡 辺 昌 宏
5	鈴 木 清 司	5	鈴 木 清 司
6	木 田 真由美	6	木 田 真由美
7	菊 池 俊 彦	7	菊 池 俊 彦
8	溝 上 宏	8	溝 上 宏
9	月 原 紘 一	9	月 原 紘 一
10※	飯 塚 久 夫	10※	飯 塚 久 夫
(注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。 2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。 3. 月原紘一氏及び飯塚久夫氏は、社外取締役候補者であります。 4. 月原紘一氏は、三井住友カード㈱の取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で同社からの金券購入及び当社加盟店への送客等に係る取引があります。 5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。 (1) 月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 (2) 同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。		(注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。 2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。 3. 月原紘一氏は、社外取締役候補者であります。 4. 月原紘一氏は、三井住友カード㈱の取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で同社からの金券購入及び当社加盟店への送客等に係る取引があります。 5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。 (1) 月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 (2) 同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。	

<u>(3) 飯塚久夫氏は、メディア・ネットワーク技術、及び情報セキュリティに関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言をいただくなど社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</u> 6. 当社は、月原紘一氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。月原紘一氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。<u>また、飯塚久夫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。</u> 7. 当社は、月原紘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。<u>また、飯塚久夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。</u>	6. 当社は、月原紘一氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。月原紘一氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。 7. 当社は、月原紘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
--	--

※各候補者の生年月日、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況並びに所有する当社の株式数は、第 24 回定時株主総会招集ご通知の株主総会参考書類に記載のとおりであります。

以上